

中・高等教育機能のあり方に関する有識者会議 報告書

2021年（令和3年）1月26日

中・高等教育機能のあり方に関する有識者会議

1	はじめに	2
	(1) 検討の経過	2
	(2) 津山市の人口と若年層の社会増減	2
2	津山市における後期中等教育(高校)の現状整理と望まれるあり方	3
	(1) 津山市の高校等の状況	3
	(2) 作陽高校の移転による影響	3
	ア 中学生と他校への影響	
	イ 経済や社会への影響	
	(3) 津山市内6高校の卒業者の状況	4
	(4) 津山市で望まれる高校のあり方	4
3	津山市における高等教育(高専、大学)の現状整理と望まれるあり方	5
	(1) 津山高専の状況	5
	(2) 美作大学の状況	6
	(3) 今後、津山市で求められる高度人材と望まれる高等教育のあり方	7
	ア 生徒の進路選択からの視点	
	イ 地域産業からの視点	
	ウ 広域からの視点	
4	新たな高度人材の育成手法の検討	9
	(1) 新たな高等教育機能の確保方法や運営主体	9
	ア 既存の高等教育機関において新たな学部等を設置する場合の考察	
	イ 津山市が高等教育機関の設置自治体となる場合の考察	
	ウ 他地域の学校法人を誘致する場合の考察	
	(2) 津山市が高等教育機関への支援、設置や運営に関与する場合の理念や課題	10
	ア 育成する人材像と運営における理念や課題	
	イ 美作大学を基にした公立大学の運営における課題	
5	総括	12

1 はじめに

(1) 検討の経過

本年10月公表の津山市の住民基本台帳人口は、2005年(平成17年)の市制施行後、初めて10万人を下回った。

人口減少と少子高齢化の同時進行による影響は、消費活動、事業活動、コミュニティ活動など、あらゆる面に及んでおり、学校運営においても、急激な少子化の進行は、継続的な教育活動を行う上で、大きな脅威である。このような社会変化の中、都市の機能と活力を維持するためには、他の地方都市同様、進学や就職に伴う若年層の転出超過を抑制することが、課題の一つとなっている。

地域の将来を支えるのは「人」であり、教育が果たす役割は極めて大きい。とりわけ、高校、高専、大学など中・高等教育機関は、地域社会における人材育成や知識基盤の機能に留まらず、まちの活力創出、人口流出の抑制など、都市の拠点性を維持するために不可欠な機能である。

このような状況を踏まえ、津山市における今後の中・高等教育機能のあり方を、教育的観点だけでなく、まちづくりの観点から検討するため、令和2年6月から同年12月までの間、4回にわたり「中・高等教育機能のあり方に関する有識者会議」(以下、「有識者会議」という。)を開催し、意見交換を行った。本報告書は、有識者会議における各委員の所見をとりまとめたものである。

(2) 津山市の人口と若年層の社会増減

国立社会保障・人口問題研究所の推計に拠れば、2060年(令和42年)の津山市の人口は、2015年(平成27年)と比較し、3割以上減少する。今後、高齢者人口は、ほぼ横ばいで推移する一方、年少人口、生産年齢人口は減少を続け、2060年には、2015年対比で、それぞれ、54.0%、61.2%減少するという。

津山市の世代別人口移動データの特徴的な点は、10代後半から20代後半の世代の社会増減である。高校卒業後の世代では、進学や就職等で市外へ転出することが多く、男女とも大幅な転出超過となっている。その後の大学卒業後から29歳までの世代では、男性の場合、高校卒業後の世代の転出超過数には及ばないが、転入超過となっている。しかし、女性の場合、20代から40代前半まで一貫して転出超過であり、転入超過が顕著になるのは60代になってからである。

これらの要因として、市内では、生徒の能力や興味に応じた高等教育機関の選択肢が限られることや、市内の高等教育機関の卒業者であっても、就労

の場の種類や数が限られていることなどが挙げられる。

市内に高度人材を求める企業は存在するものの、これらの企業と、高等教育機関の卒業者や都市部で就労している高度人材との間には、職種や処遇面でミスマッチが存在しているものと考えられる。

2 津山市における後期中等教育（高校）の現状整理と望まれるあり方

（1）津山市の高校等の状況

15歳人口の減少により、市内中学校から市内高校及び高専への進学者数は、2017年度（平成29年度）から2020年度（令和2年度）までの3年間で約10%減少しており、今後も減少が続くことが予想されている。県立高校においては、入学者数の減少等に対応するため、津山高校と津山商業高校は2015年度（平成27年度）から、津山工業高校は2018年度（平成30年度）から、入学定員がそれぞれ40名削減されている。

作陽高校の移転が明らかになった後、市内中学校から同校への進学者は減少傾向にあるが、2021年度（令和3年度）及び2022年度（令和4年度）の進学者は、高校在学中の2023年度（令和5年度）に同校が倉敷市へ移転することを考慮すると、更に減少するものと考えられる。

（2）作陽高校の移転による影響

ア 中学生と他校への影響

近年、市内中学校から作陽高校への進学者が減少する一方、美作高校への進学者は増加しており、定員を上回る入学者を受け入れている。作陽高校が倉敷市へ移転する2023年度（令和5年度）以降の影響について、現在の市内中学生の進学先とその人数、今後の15歳人口の推計に基づき、入学定員と進学者数の需給バランスを考慮すると、概ね均衡しており、数字の上では中学生への影響は大きくない。

しかし、作陽高校では、とりわけスポーツや音楽の分野において、他校が代替できない高い水準の教育を実践しており、これらの分野を志向する高校進学者は、市外の高校へ進学する可能性が高い。

作陽高校の移転に関わらず、市内中学校卒業者のうち、毎年、約50人が県南の高校へ進学している現状があり、これらの者と併せ、中学校では、より多様な進学先を想定した丁寧な進路指導が必要となっている。

イ 経済や社会への影響

作陽高校は、在校生の約半数が県外及び県南の出身者であり、同校の移転により、これら生徒と大半の教職員は市外に転出する。

2023年度（令和5年度）以降、生徒や教職員による消費活動や地域貢献活動が失われることにより、地域社会へ及ぼす影響について、周辺住民、事業者、関係行政機関等と連携を密にし、影響の緩和に向けた対応を行う必要がある。

（3）津山市内6高校の卒業者の状況

市内6高校の卒業者に占める就職者の割合は、29%であり、岡山県平均、全国平均と比較すると、それぞれ、7%、12%高い。

他方、卒業者に占める大学進学者の割合は、40%であり、岡山県平均、全国平均と比較すると、それぞれ、7%、10%低い。専門学校等進学者の割合は、21%であり、岡山県平均、全国平均と同水準である。

このような傾向の背景には、この地域の世帯の所得水準や就労への意識、自宅から通学できる高等教育機関が限定されるという地理的条件等の要因が挙げられる。

2020年（令和2年）4月から導入された国による就学支援新制度により、住民税非課税世帯等の学生の学費負担等が大幅に軽減されたことや、当面はコロナ禍による景気後退と雇用環境の悪化が予想されるため、不況時の就職に強いとされる理科系の大学や都市部の専門学校への進学希望が増加する可能性がある。このため、今後数年間は、市内高校の卒業者の進路選択に影響が表れるものと考えられる。

（4）津山市で望まれる高校のあり方

岡山県教育委員会は、15歳人口の減少など県立高校を取り巻く社会環境の変化に対応するため、従前から学科改編等に取り組んでいるが、この他、2022年度（令和4年度）には普通科学区の改善の検討を、2024年度（令和6年度）には再編整備アクションプランの策定を行う予定である。

教育内容の質を確保するためには、学校や学科の規模を一定以上に保つ必要があり、教育的観点によるこれらの検討は避けられない課題である。

しかし、生徒への影響を考慮すれば、自らの興味や能力に応じた進路選択の幅が狭まる可能性があり、また、経済や社会への影響を考慮すれば、地域を支える多様な人材の確保に支障が生じ、都市機能の維持にも影響が及ぶ可能性がある。このため、市内の県立4校のあり方は、津山市のみならず、美作学区の各自治体にとっても極めて重要であり、今後の検討過程を注視しなければならない。

作陽高校の移転後、津山市に所在する私立高校は、美作高校のみとなる。同校は、近年、入学者数を伸ばしているが、単に作陽高校の移転の影響によ

るものでなく、入学者の8割が美作高校専願であることが示すように、教育内容を改善し、特色ある教育について他校にはない強みを訴えた結果でもあると考えられる。

県立、私立という枠組にとらわれず、本市に所在する各高校が、積極的に魅力づくりや活性化を図るとともに、地域課題をテーマとした研究やフィールドワーク等を通じ、生徒が主体的にこの地域について考えることは、津山市にとって大きな意味がある。その理由は、高校卒業後もこの地域で定住する者だけでなく、一度は都市部へ進学や就職する者であっても、彼らが地域社会に貢献できる世代となった時、多様なアプローチで地域を俯瞰し、津山市の都市機能の維持、発展に寄与する基盤になり得るからである。このため、行政には高校や関係機関が行うこのような取組を支援し、関与することが求められる。

3 津山市における高等教育（高専、大学）の現状整理と望まれるあり方

（1）津山高専の状況

津山高専は、高い専門性を身につけ分野横断的な融合力を備えた人材を育成するため、2016年度（平成28年度）に、従前の4学科を統合し、入学定員を維持したまま総合理工学科へ改組した。この際、新学科内に、化学や生命科学なども履修する専攻として「先進科学系」を設置するなど、高等教育を取り巻く時代の変化に対応し、新たな領域へ踏み出す挑戦を行った。

津山高専を含む全国51校の国立高専は、国立高等専門学校機構が統括し、運営を行っている。このため、今後の更なる少子化の進展を見据え、組織体制の検討が行われる場合は、全国的な視点で議論されるものと思われる。

津山高専では、学内に設置した地域企業との共同研究や技術移転等を推進する専門組織が窓口となり、つやま産業支援センターや産業団体と緊密な関係を保ち、この地域に産業集積がある機械・金属製品製造業の高付加価値化など、幅広く産業支援を行っている。岡山県北において、津山高専は、高等教育機関に留まらず、地域の産業基盤の一角を担っていることから、引き続き連携を深化させていく必要がある。

とりわけ、ポストコロナを見据えた社会変革に対応するためには、デジタル化や自動化、人工知能の活用等の広範なデジタルトランスフォーメーションと、それを支える人材が鍵であり、津山高専の重要度が更に高まると考えられる。

全国的な理工系高度人材の不足から、就職活動を行う学生は、業務内容や勤務条件など多くの選択肢から、より魅力的な就職先を選択しており、その

ため、入学者の約3割が市民である一方、卒業生の多くは県外を中心とした市外の企業へ就職している。

卒業生がこの地域で活躍できる土壌の形成に向け、地域企業が事業規模と雇用を拡大できるよう、生産性向上やイノベーション創出など津山高専と連携した企業支援の他、学生に対する各企業の事業内容や技術力のアピール、卒業生のUターン就職の支援など、より一層、多面的な支援が求められる。

(2) 美作大学の状況

美作大学は、保育士、社会福祉士、栄養士、管理栄養士、幼稚園・小学校教諭等の専門職を養成しており、これらの人材は生活に不可欠で、今後も人工知能やロボット等に代替される可能性が低いとされている。

小規模大学の強みを活かした実践的な指導を行うことで、国家試験等において高い合格率等を維持している。この成果を受け、目的意識の高い学生の入学が多く、好循環を生んでいる。

大学と短大を合わせて収容定員が約1,100名の生活科学系（食物学科、児童学科、社会福祉学科等）の大学であるが、津山市の中学生は1学年約1,000人であり、大学の収容力と比較すると小さいこと、生活科学系自体が多く、多くの学生が志向する分野ではないこと等の要因から、入学者に占める市民の割合は、大学で約10%、短大で約20%であり、安定的な経営を行うためには、広範な地域から進学者を確保する必要がある。

美作大学への進学者を地域別に見ると、高知県、鳥取県、沖縄県、島根県の高校出身者が多い。これらの地域には、管理栄養士養成課程など美作大学と競合する学科が少なかった又は存在しなかったことと、確実な資格取得と出身地域へのUターン就職という美作大学の経営戦略が相乗効果を上げ、結果として、各地域の高校関係者から評価を得ており、入学試験の指定校推薦比率の高さにも表れてきた。

近年、これらの地域の大学においても同様のカリキュラムが新設されたことや、過去10年程度は微減傾向であった18歳人口が、2021年度（令和3年度）以降は急減すると予想されていることから、経営環境は大きく変わりつつある。

美作大学と短大は、学生と教職員数を合わせて約1,200人を擁する教育機関であるが、この人的資源による地域貢献活動や経済活動への寄与など、都市の活力維持の観点からも重要な役割を果たしている。このため、美作学園が進めることとしている学部や学科の改組、経営基盤の強化等の改革を、津山市は事業者や市内高校等の協力を得ながら支援し、大学が持つ多面的な機能が引き続き発揮されるよう努める必要がある。

(3) 今後、津山市で求められる高度人材と望まれる高等教育のあり方

過去10年間、全国の18歳人口は微減傾向であったが、大学進学率の上昇により、大学進学者数は概ね横ばいであった。中央教育審議会の資料に拠れば、今後20年間で18歳人口が約25%減少すると予想されており、また、大学進学率も頭打ちとなることから、高等教育機関の経営環境は厳しさを増すことが予想されている。

津山市には複数の高等教育機関が所在し、多くの市民や事業者は、その状況を当然のこととして受け止めてきた。しかし、将来にわたり存続するためには、学校自らが時代に応じたカリキュラムや経営体制の改革を行うことは当然不可欠であるが、行政、市民、事業者等も受益者であることを自覚して、一層関わりを持つことが必要になっている。

コロナ禍で、技術革新と人々の価値観の変化が急速に進み、企業活動や市民生活には劇的な変化が生じている。コロナ収束後においても、この流れは止まることなく、より浸透していくものと予想されており、変化に対応できる者とそうでない者に格差が生じたり、これまで不便とされていた中山間地域のデメリットが、メリットに転じる可能性さえある。

人口減少が進行する中であっても、津山市が都市機能を維持するためには、今後必要となる人材と、その人材を育成する高等教育機能について展望を持つ必要があり、このことに関する各分野からの視点は次のとおりである。

ア 生徒の進路選択からの視点

岡山県の県立高校は、全国の公立高校と比較して、職業系学科の比率が高く専門教育が充実しているが、市内の県立4高校では、その比率が更に高い。また、津山市が2017年度（平成29年度）に実施した県内の普通科に在籍する高校2年生を対象とした調査に拠れば、高等教育機関への進学希望者数に占める専門学校への進学希望者数の割合は、美作学区とそれ以外で比較すれば、美作学区の方が約1.9倍高い。これらから推測すれば、美作学区の高校生は、進学時の進路選択において、就労に資する知識や技能に対する志向が高いと考えられる。

同じ調査において、高等教育機関への進学希望者の志望学科は、教育学・保育学、商学・経済学・経営学、工学の割合が高い。美作学区の生徒の進路選択における志向を考慮すれば、これらの学科においても実践的なカリキュラムが望まれていると推測できる。

自宅から通学できる範囲に、本人の興味や特性に応じたこれらの学科を

有する高等教育機関が存在することで、進路選択の幅が拡がり、その後の職業選択にも貢献すると考えられる。

イ 地域産業からの視点

急速に変化する事業環境下にあつて、縮小する国内市場や既存の販売チャンネルに依存しては、持続的な事業活動は困難になりつつある。経済成長が著しい国や地域との取引を行うために必要な語学力や、情報通信技術を活用した生産管理やマーケティングの能力を持つ人材は、従前から必要とされているところであり、地方においても同様である。このような知識や技能を基礎的な教養として有し、事業活動における課題に対し、柔軟に対応できる人材は、業種を問わず普遍的に求められている。

また、産業構造が知識集約型に移行する中、既存の農林業や建設業、インフラの維持管理などの分野においても、情報通信技術やデータサイエンスを活用した高付加価値化が進むことから、この分野の高度人材の供給不足が予想されている。

これらの人材は、津山市で育成すべき高度人材として有力であることに間違いはないが、他地域でも需要が高いため、卒業生が地域外へ流出する可能性も非常に高い。このため、カリキュラムの検討段階から、事業者、商工団体、産業支援機関等に参画を求め、卒業生が活躍する場の創出や、起業支援等を並行して行うことを前提に、求められる高等教育機能の強化について検討することが考えられる。

ウ 広域からの視点

津山市には、大規模商業機能、中核的な医療機能、各種の生活関連サービス機能など、民間、行政を問わず、生活に必要な都市機能について一定の集積があり、市民だけでなく、周辺に位置する自治体の住民や事業者もその機能を活用している。津山圏域定住自立圏を構成する5町の場合、津山市への通勤・通学者の割合は23%から41%^(注)となっており、基礎自治体の境界を越えて日常生活圏が一体的に形成されていることがうかがえる。

このような背景から、各市町が置かれている社会状況や今後必要とされる人材については共通点が多く、自治体間で連携、協力し、人材の育成や確保に取り組むことで、効果的な成果を挙げることが期待でき、圏域の魅力づくりにもつながる可能性がある。

(注) 2015年(平成27年)国勢調査に基づく、各自治体の15歳以上の就業者

数（自宅で従業する人数を除く。）と通学者数の合計に占める、津山市で従業又は通学する就業者数と通学者数の合計の割合。

4 新たな高度人材の育成手法の検討

(1) 新たな高等教育機能の確保方法や運営主体

本来的には、既存の法人等が、変化する地域の教育ニーズを汲み取り、各自の特色を発揮して高度人材を育成するカリキュラムを新設、運営することが望ましい。

しかし、人口減少がより急速に進むこれからの時代においては、地方都市で質の高い教育機会を確保することが、今以上に困難になると予測されるため、行政による関わりについても考慮する必要がある。

市内で新たな分野の高度人材の育成について、高等教育機能の確保方法や運営主体に着目し、その手法を考慮すれば、次のとおり4種類の選択肢が考えられる。

[選択肢1] 既存の高等教育機関による新学部等の設置

[選択肢2] 既存の高等教育機関の公立化と、新学部等の設置

[選択肢3] 公立の高等教育機関の新設

[選択肢4] 他地域の学校法人誘致による、私立の高等教育機関の新設

ア 既存の高等教育機関において新たな学部等を設置する場合の考察

～ [選択肢1]、[選択肢2] の考察～

既存の各校には設立の経過や目的があり、これらに基づいて教育と研究が行われている。各校が培ってきた強みを活かし、今後必要とされる人材の育成に向け学部等の新設や改組を行うことが、各校の運営方針と合致し、かつ、事業継続性が望める場合、津山市は積極的に経営資源の支援を検討すべきである。

しかし、人口減少や少子高齢化等の影響は、高等教育機関だけでなく、全ての事業者が受けているところである。このため、既存の高等教育機関へ特段の支援を行う場合、その高等教育機関自らが、高度人材の育成という本質的に持つ機能において、新機軸と存在意義を示すことが前提となる。また、育成人材は、津山市の特定の分野や業種を超え、社会変革を牽引する人材であることが望ましい。

イ 津山市が高等教育機関の設置自治体となる場合の考察

～ [選択肢2]、[選択肢3] の考察～

津山市が公立の高等教育機関の設置自治体となる場合、事業の収支構造や津山市の財政運営への影響が課題となる。

地方自治体が大学等を設置、運営する場合、經常経費の主な財源は、学生からの授業料や入学金等の学生納付金と、国からの地方交付税を原資とした公立大学法人への運営費交付金である。具体的には、学生納付金は、概ね国立大学に近い金額に設定することとなる。また、地方交付税の基準財政需要額は、専攻に応じて規定される学生1人当たり金額（単位費用）に、学生数を乗じると、概算の金額が求められる。

専攻によっては、単位費用が少額であるため、設置自治体が歳入する地方交付税額以上の運営費交付金の支出が必要となる可能性がある。加えて、単位費用は継続的に低下しており、理科系、保健系は年3%程度、他学部でも年1%程度低下しており、この傾向は当面続くものと考えられている。

施設の建設や修繕、設備に係る費用については、本来的に設置自治体が負担すべきものとされ、国立や私立の高等教育機関や市立の小中学校と異なり、施設の建設や改修に充当できる有利な補助金等は基本的に存在しない。

一般的に、公立の高等教育機関の設置、運営に要する全ての経費を、国から措置される地方交付税と学生納付金だけで賄うことは困難であることから、事業継続性や設置自治体の費用負担について、精査が必要である。

ウ 他地域の学校法人を誘致する場合の考察

～ [選択肢4] の考察～

これまでに高等教育機関の新設を推進した地方都市の例では、前述のアイ以外の手法として、自治体が土地、建物、設備の全部又は一部を、出資、補助や貸与等の手法で支援する公設民営方式や、公私協力方式で新設した事例も見受けられる。

本市には、既に複数の高等教育機関が存在するため、この手法については慎重な検討が求められる。また、かつて公設民営等で設置した私立の高等教育機関が、近年、経営状況の悪化等から、次々に経営方針を転換している例が見受けられる。このため、本市においては、選択肢の一つではあるものの、変化する経営環境や既存の教育機関への影響について十分に配慮する必要がある。

(2) 津山市が高等教育機関への支援、設置や運営に関与する場合の理念や課題

ア 育成する人材像と運営における理念や課題

津山市に所在する既存の高等教育機関の特徴である専門性の高さや実

践的教育を「強み」と捉え、この特性を活かした人材育成が望ましい。その上で育成する人材は、語学力や情報通信技術の知識や技能を基礎的な教養として有し、社会が抱える課題に対して柔軟に対応し、地域や企業の変革を牽引できる人材が求められている。

津山地域の企業においては、高等教育機関の新卒学生、とりわけ4年制大学の文系新卒学生を採用する意欲のある企業は限定されている。このため、単に高等教育機関を設置しただけでは、都市機能の維持発展に結びつかないことから、津山市が関与して高度人材を育成する場合は、経済界等と連携した就労の場の創出、起業支援等に向けた取組を並行して行うことが重要である。

地方自治体が関与する以上、設置する学部や学科は、市民や事業者からのニーズが高い専攻が望ましく、地域課題の解決に資する研究とそれを実施できる教職員の資質が求められる。

コロナ禍による高等教育機関における遠隔授業の導入や、社会経済活動の質的な変化等により、高校生や事業者が高等教育に求めるものは大きく変化していることから、育成人材や専攻の具体的検討にあたっては、このような環境変化を踏まえたニーズ調査が必要である。

津山市が高等教育機関の設置者となる場合に限定すれば、授業料は国立大学に近い金額に設定されるため、入学者やその世帯の経済的負担は軽減されるが、これは市内の受験生だけでなく、全国の受験生にとっても同様であり、志願倍率の上昇と入学試験の難化が予想される。このため、入学定員に、津山市や日常生活圏を共有する自治体等からの受験生を優先的に受け入れる地域枠を設定するなど、公立の高等教育機関が存在するメリットが、この地域へ還元されるよう配慮が望まれる。

イ 美作大学を基にした公立大学の運営における課題

高等教育機関を新設する場合、設置自治体による施設整備費の負担は大きな課題である。美作大学の設置者変更による公立大学の設置は、既存施設の活用による施設整備費の軽減だけでなく、美作大学が培ってきた強みを活用できる可能性があり、検討すべき選択肢の一つとなり得る。

全国では、かつて公設民営方式等で設置された私立大学が、公立大学法人へ転換する事例が増加しており、現在、公立大学の数は、国立大学の数を超えている。18歳人口の減少もあり、今後、公立大学であれば学生に選択されるという保証はなく、教育内容の独自性と卒業までに学生が身につけられる能力の明確化が今以上に問われることになる。

このため、美作大学による学部や学科の改組、施設の更新、予算の選択

と集中等の改革案を基に、津山市が公立大学として事業継続性を検証するとともに、市民理解を得ながら検討を進める必要がある。

美作大学の公立化について検討する場合、事前に美作学園と整理すべき課題のうち、主なものは次のとおりである。

- ・美作大学の強みや経営戦略と整合する学科等の新設や改組と、これに伴う事業継続性の検討。
- ・校舎等の老朽改修、耐震改修、改築など、短期的に必要な施設整備コストと、長期的に必要な施設維持コストの精査。美作学園から分離される不動産や現預金等の特定。これらの精査による事業継続性の検討。
- ・美作大学から又は新たに採用する教職員の評価や任用など雇用制度の検討。公立大学に相応しい教育研究活動の達成と、経費の過半を占める人件費との均衡の検討。
- ・新たな経営体制の理念と、カリキュラム編成等の方針を整合させ、これに応じた教学マネジメントを達成するための検討。

5 総括

本有識者会議では、市内に所在する高校、高専、大学を取り巻く環境の変化、それぞれの学校の現状について整理するとともに、今後地域で求められる人材や教育機能のあり方について議論を行った。

これまで、市民や事業者は、各学校の教育研究活動を通じた地域の人材育成や産業振興、学生や教職員による経済活動や社会貢献活動など、学校が存在することによるメリットを受けてきた。

人口減少や新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした価値観の変化など、教育機関は時代の大きな転換点にあるが、とりわけ、地域や企業の変革を牽引する人材を育成する高等教育機関の重要性は、より一層高まることから、行政がその維持に関与する意義は十分あるという点で、各委員の意見は一致している。

今後望まれる人材の育成について、その手法を実現可能性から考慮すれば、既存の高等教育機関への支援や公立化による育成が、これまで培ってきた強みを活かすことができ、設備投資等の初期費用を軽減できる可能性がある。

現在の美作大学の施設や経営状況をベースに公立大学としての事業継続性についても議論したところ、今後の施設改修計画や、新設や改組する学部や学科の収支等について不確実な部分があるため、美作学園が作成する抜本的な経営改革案を基にし、公立大学法人の事業継続性を検証することが公立化検討の前提となろう。その際は、検証体制の構築や、市民や経済界の意識の醸成が望

まれる。

教育機関には、それぞれの理念や建学の精神があり、これに基づき多様な特色や独自性が発揮されている。人材育成の手法や主体が異なっても、まず何よりも重要なことは、教育機関としての理念である。

津山市が公費を投入して教育機関への支援、設置や運営に関与する場合、第一に、地域課題の解決に資する教育研究活動が、社会的に評価される水準にあるだけでなく、その成果が地域へ還元されなければならない。

第二に、地域人材の好循環の実現である。産学官が連携し、卒業生がこの地域で就職や起業できるチャンスを創出し、その人材が地域の変革を牽引するとともに、都市の機能と活力を高める。そのことで、新たなビジネスが生まれ、一度は都市部へ進学や就職した者も、再びこの地域で能力を発揮できる場所を見いだす。

そのような地域人材の好循環と、魅力ある教育研究活動の実践を目的に掲げ、市民や経済界の理解を得ながら、教育機能の充実を図ることを望む。